<u>市長への提言 平成29年11月末日</u> 件名	<u>現任</u> ┃         要旨	市の考え方		回答日	┃
	市営スポーツ施設などを利用した健康な身体づくりについての催しを行ってほしいです。 また、医療機関への重複受診をさせないための注	医療費を抑制する取り組みとして、特定健康診査の受診を勧奨しており、受診後に専用はがきを使用し、抽選でスポーツクラブの体験チケット等をプレゼントする「受診勧奨キャンペーン」の実施や、骨そしょう症予防をテーマにした「健康講座」を年3回実施しています。また、同一傷病における重複・頻回受診者への対応については、自宅訪問を行い、医療機関への受診の仕方や服薬方法など健康面への影響を含めて指導をしているところです。	2017/10/13		国民健康保険室
	機会を増やし、健康づくりに役立つのではないでしょ うか。	高齢者の方を対象とした取り組みとして、「敬老のつどい」を毎年9月の敬老月間に実施しており、千人を超える高齢者が市民会館大ホールに来場され、式典等を楽しんでいただいております。その他、楽寿荘や総合福祉センターでも、市や市民団体などが健康づくりに役立つ様々なイベントを催しております。今後も引き続き、高齢者の方が外出していただくきっかけづくりや健康づくりなど様々な取り組みの推進に努めてまいります。	2017/10/13	2017/11/1	長寿社会総務課
		介護予防については、日常生活の中で無理なく身体を動かすこと、その取り組みや活動を継続させることが 重要なポイントであることから、「ひらかた元気くらわんか体操」を作成し普及を推進しています。「ひらかた元 気くらわんか体操」は、市ホームページへの動画掲載や体験出前講座を行っております。	2017/10/13	2017/11/1	地域包括ケア推進課
建康に関する講習会等の実施につ \て	世界というに関する調座などを行うとはいかがでしょうか。	健康づくりに役立つ教室として、「お手軽ストレッチ~そろそろ始める運動教室~」や「からだの弱点を発見!体力測定会」、「チャレンジ!野菜をたべよう~野菜お手軽クッキング」、「生活習慣病とからだのミカタ(見方・味方)教室」などを開催しています。また、スタンプラリーを楽しみながらご自身のペースでウォーキングをしていただける「健康ウォーキングマップ」の配布、ウォーキングイベントの開催など、皆様の健康づくりへの取り組みを実施しております。	2017/10/13	2017/11/1	保健センター
	難等で利用していましたが、なぜ撤去されたので しょうか。夏場のみの設置、撤去であれば、時間と 人件費が無駄になると思います。	現在、東部公園のテーブルやベンチの横に、木かげができるよう樹木を植えていますが、成長までには年月を要すことから、日差しの強い夏場の対策として仮設テントを用いたものです。また、安全面の上でも常時設置しておけるものではないこともあり、撤去いたしました。これらの作業は、職員が行うことにより、経費の縮減に努めております。 なお、ドッグランにつきましては、試行的に運営している状況であり、今後の利用状況や、様々なご意見を踏まえ、施設のあり方について検討していきたいと考えております。	2017/10/20	2017/11/9	公園みどり推進室
インフルエンザ予防接種助成につ ヽて	はないのでしょうか。他市では助成があり、うらやま	予防接種法に規定されている定期予防接種は無料となっていますが、小児のインフルエンザ予防接種は任意接種のため、料金を負担いただいております。現在、小児のインフルエンザ予防接種への助成については開始する予定はありませんが、今後慎重に検討してまいります。	2017/10/31	2017/11/1	保健センター
	近隣での歩きたばこが非常に多く困っています。 路上喫煙をすべて禁止にするなど、条例の見直し や、受動喫煙をなくす取り組みをしてください。	条例では、道路や公園など市内の公共場所での「歩きタバコ」を市内全域で禁止しています。また、路上喫煙により他人に迷惑をかけないよう努めなければならないことを定めており、通行者の多い枚方市駅と樟葉駅周辺の一部を、路上喫煙禁止区域に指定しています。タバコについては、嗜好品であるため、条例で喫煙を全面的に禁止することは困難ですが、当該地域の路上喫煙については、事業所を訪問するなど条例の周知・啓発のための活動を行いました。 喫煙者が個人のモラルとして周囲に配慮していただけるよう、今後も、広報・ホームページへの掲載、啓発キャンペーンなどを行い、更なる喫煙マナーの向上に取り組んでまいります。	2017/11/1	2017/11/16	環境保全課
マ 京相の 改 直 に うい し	病院には、入院等で投票へ行けない方のために 投票箱が用意されていますが、高齢者施設によって は、設置されていない所もあります。高齢者施設す べてに投票箱を置く必要があると思います。	高齢者施設内での不在者投票については、大阪府の指定を受ける必要があります。指定を受けるためには、 施設の入所可能人数や投票環境等の制限があり、大阪府の基準を満たした上で指定を受けなければなりませ ん。現在の投票制度では、指定を受けていない施設内での不在者投票はできない状況となっております。	2017/11/2	2017/11/7	選挙管理委員会事務局
<b>歩道の整備について</b>	9 の刀には少1]が敗しい仏忠で9。元王なハリナノ	道路における陥没の補修等については、定期的に点検を行い改善をしているところですが、補修が追いつかない箇所も多く、また、道路幅員や地形等の問題があり早急に対応できていないのが現状です。今後さらに高齢化が進展するなど、安全に通行できる道路整備を進めることが大切であると認識しており、バリアフリー基本構想に基づき順次道路の整備を進め、安全・安心な道路づくりに取り組んでまいります。	2017/11/6	2017/11/28	土木総務課
<b>有花展の夜間照明について</b>	展示会については、仕事の関係などで日中は観 覧することができないので、夜間でも観覧できるよう に照明をつけていただけないでしょうか。	来年度からのライトアップ実施に向けて、主催者である菊花展実行委員会と調整いたします。なお、実施にあたっての課題を抽出するため、試行的に11月10日及び13日に、一部の展示物のライトアップを行いました。	2017/11/9	2017/11/10	公園みどり推進室

日常生活用具の給付について	いて、子どもを安全に在宅看護をするための給付年	日常生活用具制度と小児慢性特定疾患児日常生活用具制度は自己負担額が異なります。日常生活用具の訓練用ベッド給付については、原則として学齢児以上ですが、医師意見書により必要性が認められた場合は、給付する場合もあります。小児慢性特定疾患児日常生活用具交付事業に関しては、厚生労働省の実施要綱による運営であるため、枚方市だけ交付対象者が異なるということはなく、年齢に関わらず医師意見書による一定判断で交付しております。	2017/11/10	2017/11/13	障害福祉室
校区の防災訓練について	か。防災訓練は例年どおりの内容であり、実災害に即した訓練を取り入れるなど変えていくよう、市から	校区で定例的な訓練を継続する事は、地域防災力維持の観点から意義のあることであり、当該校区は、防災体制の強化にも積極的に取り組んでおられ、自主防災会役員会にて避難所運営マニュアル策定について議論し、内容の検討を行われました。マニュアルで、事前に校区の方針を決めておく事や役割分担を決めておく事は、災害時の避難所運営に不可欠であると考えております。 実災害に即した訓練については、次段階で取り組むべき内容であると認識しており、今後も校区の避難所運営マニュアル策定の取り組みについて継続して支援して行きたいと考えております。	2017/11/10	2017/11/10	危機管理室
学童保育の利用について	学童保育の利用は平日のみとなっているが、土曜日も仕事があり、現在有料で保育をお願いしています。費用負担も大きいため、学童保育を土曜日も開室してほしいです。	児童会室の土曜日の開室については、以前よりご要望をいただくことがあり、その必要性は強く認識しております。しかしながら、平成29年度4月以降、平成28年度に比べて非常に多くの児童が入室されているため、児童を保育する場所を拡充し職員の確保に尽力、対応しているところです。 このような状況の中、まずは入室希望児童が急増する児童会室の運営を確立した後に、土曜日の開室についての検討を進めていきたいと考えております。	2017/11/13	2017/11/13	放課後子ども課
ボール遊びができる公園について	香里ケ丘中央公園が整備されると知りましたが、 校区内にはボール遊びができる公園がありません。 学校の校庭は、自由に使える時間帯も少なく困って います。各校区に1つはボール遊びができる公園を 作ってほしいです。	他の地域においても同様のご意見をいただいており、できる限り規制をせずにボール遊びなどを楽しんでいただきたいと思っておりますが、他の利用者が危ないと感じられ苦情や要望などがありますと、ボールの利用を規制することとなります。 公園でのボール遊びには、多種多様なご意見があり、公園の管理に苦慮しているところですが、地域の皆様の憩いの場として、気持ちよく利用していただけるよう維持管理に努めております。ボール遊びができる公園については、今後、検討を行いたいと考えております。	2017/11/21	2017/11/21	公園みどり推進室
通級指導教室と支援学級について	か、4月から又接子板に入れば、通椒指導教室には   入れないことになっています。両方行けるように、制   度を恋えていただきたいです	支援学級は、よりきめ細かく指導・支援していく学級であり、言語面の指導についても支援学級において対応が可能です。 当該の小学校内には、通級指導教室(ことば等、比較的軽度の課題がある子どものために特別な指導や訓練をする教室)が設置されており、支援学級担任と通級指導教室の教員が連携することで、より充実した言語面の指導を支援学級で行うことが可能であるため、在籍されている小学校で具体的にご相談ください。	2017/11/22	2017/11/22	児童生徒支援室
生活保護受給について	外国籍の方が、生活保護を不正受給していたと知りました。外国籍の方が受給しているのであれば憲 法違反になるので、やめるべきではないでしょうか。	生活保護の対象については、生活保護法第1条及び第2条において「国民」とされており、外国人の生活保護法は適用されません。しかしながら、永住者および定住者等の在留資格のある外国人については、国からの通知「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」に基づき、国民と同様の要件に準じて生活保護の取り扱いを行っております。	2017/11/22	2017/11/29	生活福祉室
イメージキャラクターについて	犬だけでなく、猫でイメージキャラクターとして「ひらにゃんこ」を早急に作ってほしいです。	枚方観光協会にて、犬の「くらわんこ」と猫の「ひらにゃんこ」のキャラクターが既に存在しております。グッズ等も作製され、商標登録も済んでいる状況です。	2017/11/28	2017/11/28	賑わい交流課
	•				•